

神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課、(株)鴻池組、
鹿島共同再資源化センター

汚染土壌等の本格処理の開始について

掘削調査により発生した汚染土壌、コンクリート様の塊等について、鹿島共同再資源化センター（以下「センター」といいます。）における本格処理を本年 12 月 1 日より開始致します。（処理イメージは別添参照）

これまで、本格処理に向けて汚染土壌の容器詰めなど準備を進めてまいりましたが、センターにおける投入装置の設置や鹿島臨海工業地帯内の新規保管テントの設置等の準備が 11 月中に終了する見込みとなり、このたび本格処理を開始することになりました。

センターにおける本格処理の状況やモニタリング結果等については、神栖市ホームページや「広報かみす」などでお知らせしていく予定です。

掘削現場での汚染土壌等の詰め替え作業について

汚染土壌等の詰め替え作業は、11 月 13 日現在で約 3 万個が完了致しました。作業も順調に進んでおり、1 日に最大で千 3 ~ 4 百個の詰め替えを実施しております。

また、鹿島臨海工業地帯内の新規保管テントが今月中に完成する見込みであることから、今月末より北側保管テントで仮置きしている詰め替え済み密閉

容器の搬出作業を開始する予定です。保管ヤード周辺の搬入出車両が急増致しますが、万全の体制で周辺の皆様の支障、ご迷惑の無いよう実施致しますので、引き続きご協力の程宜しくお願い致します。

なお、搬出作業終了後、亀の甲地区の保管テントは解体・撤去することとしております。



密閉容器への詰め替え作業

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

鴻池組現場事務所 0299-92-0862
環境省環境リスク評価室 03-5521-8262 (<http://www.env.go.jp>)
茨城県環境対策課 029-301-2966 (<http://www.pref.ibaraki.jp>)
神栖市環境課 0299-90-1146 (<http://www.city.kamisu.ibaraki.jp>)
鹿島共同再資源化センター 0299-95-1111

茨城県神栖市における汚染土壌等の本格処理について

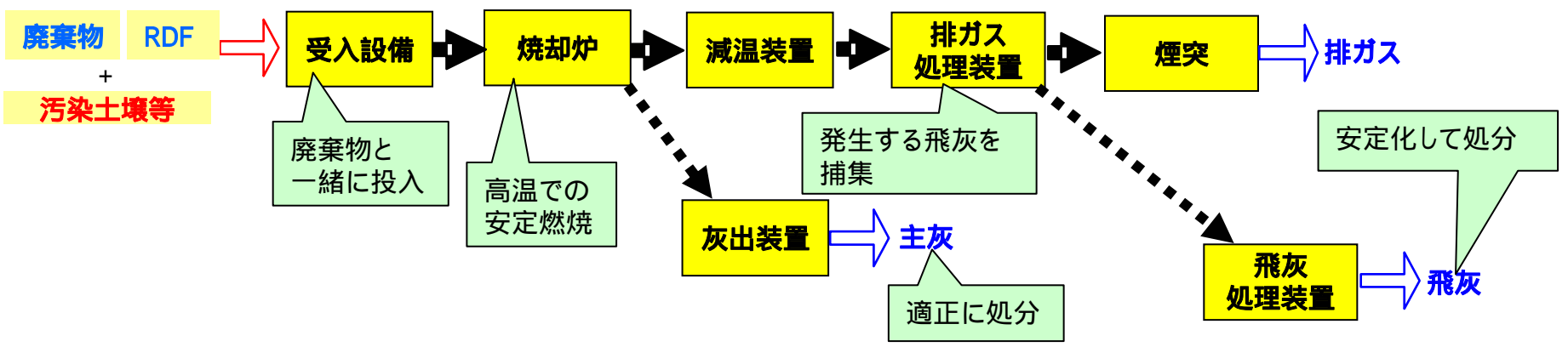
平成18年11月
環境省
茨城県
神栖市
鹿島共同再資源化センター

1. 処理対象物

汚染物の種類	汚染濃度 (mg/kg)	平均濃度 (mg/kg)	処理量 (t)
汚染土壌	-	194	2,001
コンクリート様の塊及び粗大物	-	785	101
汚染米	0.62	-	14
合計	-	223	2,116

これまでボーリング調査で発生した土壌等を含む。

3. 鹿島共同再資源化センターにおける処理方法



2. 処理の手順

【掘削テント】
掘削テント内において、汚染土壌等を飛散防止のため密閉容器に詰め替える(株)鴻池組が実施)

決められたルートで新規保管テントに移送

【新規保管テント】
新規保管テントに汚染土壌等を充填した密閉容器を保管(株)鴻池組が実施)

決められたルートでセンターへ移送

【鹿島共同再資源化センター】
密閉容器に入った汚染土壌等を廃棄物・RDFに少量ずつ(3~4%程度)混合して投入し、焼却処理する。



4. モニタリングデータ等の公表

本格処理期間中は、処理の状況やモニタリングデータ等について、「広報かみす」や神栖市ホームページにおいて公表します。

